

発寒清掃工場更新事業アドバイザー業務に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 7 年(2025 年)6 月 16 日

札幌市長 秋元 克広

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市環境局環境事業部総務課
電話(011)211-2906

2 契約に関する事項

- (1) 調達する役務名
発寒清掃工場更新事業アドバイザー業務
- (2) 調達案件の仕様等 提案説明書等による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 10 年 3 月 21 日(火)まで
- (4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う。
 - ア 参加意向申出書の提出
 - イ 参加資格の審査(参加資格を満たしているか書類評価のみ)
 - ウ 企画提案書等の提出
 - エ 企画競争実施委員会による審査(ヒアリング審査)
 - オ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出
 - カ 選出された契約候補者と所定の手続きを経て本市と随意契約なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4~7年札幌市競争入札参加資格者名簿において、「一般サービス業-情報サービス、研究・調査企画サービス業」かつ「建設関連サービス業-建設関連調査サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 過去10年以内(平成27年(2015年)4月以降)にごみ焼却施設を対象としたDB事業、DBO事業又はPFIによるアドバイザー業務を完了した経験を有すること(再委託として履行したものは除く。)。ただし、施設規模150t/日以上のごみ焼却施設(ごみ発電設備を有する)を対象とする。
- (4) 下記に示す要件を満たす者を主任技術者として配置できること。
 - ア 「3 参加資格(3)」に示す業務を担当技術者として履行した実績を有すること。
 - イ 技術士(衛生工学部門-廃棄物・資源循環又は同等科目)、技術士(総合技術監理部門-衛生工学-廃棄物・資源循環又は同等科目)、RCCM(廃棄物)のいずれかの資格を有すること。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除

く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6)事業協同組合等の組合がこの競争企画に参加する場合は、党が組合等の構成員が、構成員単独で参加を希望しないこと。

(7)企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（令和5年4月1日改正）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

4 提案説明書等の交付方法

札幌市公式ホームページにて公開する。

http://www.city.sapporo.jp/seiso/hassamu_koushin/advisory.html

5 企画提案書等の提出方法

(1) 提出期限

令和7年7月8日（火）15時必着

※事前に参加表明に係る書類を提出する必要あり

期限：令和7年6月23日（月）15時必着

(2) 提出先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市環境局環境事業部施設管理課

(3) 提出方法

上記提出先へ持参又は郵送により提出する。